

令和3年1月1日

神戸運輸監理部長 殿

住 所 兵庫県神戸市中央区波止場町×一×一×  
氏名又は名称 神戸運輸株式会社  
代表者氏名（役職） 代表取締役 神戸 太郎

第一種貨物利用運送事業登録申請書

今般、第一種貨物利用運送事業の登録を受けたいので、貨物利用運送事業法第4条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて、下記のとおり申請いたします。

記

- 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名  
氏名又は名称 神戸運輸株式会社  
住 所 兵庫県神戸市中央区波止場町×一×一×  
代表者の氏名 神戸 太郎
- 経営しようとする利用運送機関の種類  
「内航海運」
- 事業の計画  
「別紙」

## 事業の計画

## 1. 利用運送機関の種類

内航海運

## 2. 利用運送の区域又は区間

全国各港間

## 3. 主たる事務所の名称及び所在地

名 称	住 所
本社	本社に同じ

## 4. 営業所の名称及び所在地

名 称	住 所
〇〇営業所	〇〇県〇〇市〇〇 1 - 2 - 3
△△営業所	△△県△△市△△ 4 - 5 - 6

## 5. 商号

神戸運輸株式会社

## 6. 業務の範囲

一般事業

## 7. 保管施設の概要

保管施設名	住 所	所有賃借別	棟数
〇〇営業所内	〇〇県〇〇市〇〇 1 - 2 - 3	所有	1

## 8. 利用する運送を行う実運送事業者又は貨物利用運送事業者の概要

運送事業者	種類	航路	船種	住 所	電話番号
〇〇(株)	船会社	定期	コンテナ船	〇〇県〇〇市〇〇 1 - 2 - 3	012-345-6789
(株)△△	利用運送事業者	不定期	RORO船	△△県△△市△△ 4 - 5 - 6	012-345-6789

## 9. 備考

利用運送約款は、標準内航利用運送約款（平成18年国土交通省告示第316号）を使用する。